


所管部課	福祉部福祉推進課	部長	田口 茂夫	
件名	第六次東大和市地域福祉計画等福祉5計画策定に係る準備調査等 報告書について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	高齢介護課、障害福祉課、健康課		
1. 要旨				
<p>(1) 第六次東大和市地域福祉計画等福祉5計画策定に係る基礎資料とすることを目的に準備調査を行い、調査結果報告書を作成したので、報告するものである。</p> <p>(2) 報告書名及び調査対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東大和市地域福祉計画に関するアンケート報告書（第六次東大和市地域福祉計画） ・調査対象：20歳以上の市民 ②東大和市第8期介護保険事業計画準備調査報告書（東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画） ・調査対象：介護保険の被保険者（65歳以上）及び市内の介護保険サービス事業所 ③東大和市障害者総合プラン策定準備調査報告書（第2次東大和市障害者総合プラン） ・調査対象：障害者手帳の所持者等及び市内の指定障害福祉サービス事業者 ④東大和市健康に関する意識調査報告書（第2次東大和市健康増進計画） ・調査対象：20歳以上の市民及び市内中学1年生 ⑤東大和市こころの健康に関する市民意識調査報告書、事業所等調査報告書（東大和市自殺対策計画） ・調査対象：18歳以上の市民及び事業所等（25団体） <p>(3) 影響及び効果 調査結果報告書を基礎資料として活用することで、市民及び地域等の実情に応じた計画を策定することができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
3. 留意事項（問題点等）				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、東大和市議会議員及び地域福祉審議会委員並びに介護保険運営協議会委員等関係者に、各報告書を配付することとしたい。</p> <p>また、5月1日号の市報に報告書作成について掲載し、報告書全文を市公式ホームページで公表するとともに、市内公共施設（市民センター、公民館等）に閲覧用の報告書を配置することとしたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。